

毎月5日はいすみ市「市民防災の日」

もしもに備える～家庭編～

災害は、家族がそろっているときに発生するとは限らず、家族がバラバラにいるときに起きる可能性もあります。「地震が起きたとき、どうすればいいのか」、「家族が別々になったときはどうすればいいのか」といったことについて、年に一度、家族そろって防災会議を開き、地震が起きたときの対応方法などを話し合っておきましょう。

【家族防災会議で話し合うこと】

1 家族の役割分担

いざという時の、家族一人ひとりの役割分担を決めておきましょう。火を消す人、ドアをあける人、お年寄りや子供を守る人、非常持ち出し品を運び出す人などいろいろ考えられます。

2 非常備蓄品・持ち出し品の置場

非常備蓄品、非常持ち出し品の置き場所を決め、みんなで確認しましょう。また中身の食べ物の賞味期限や、ラジオや懐中電灯の電池が切れていないかもチェックしましょう。

3 家族との連絡方法は？

「災害用伝言ダイヤル」などによる連絡方法を決め、家族がはなればなれになったときの連絡方法を考えておきましょう。



4 緊急避難場所・避難方法の確認

家の近くの緊急避難場所はどこか、避難場所までの経路を確認しましょう。また家にいるとき、職場や学校にいるときなど、いろいろな場所での避難方法を考えてみましょう。

5 家の危険箇所をチェック

家の中ではどこが安全か、また危険なところはないか、チェックしましょう。家具は地震で倒れないよう、L字金具で固定したり、置き方を工夫したりしましょう。

さらに・・・
こんなことも
やってみましょう。



詳しくは、これまで発行した「防災かわら版」を参考にしてください。

また、「広報いすみ」（4月号）の配布に合わせ、「地震津波読本」を発行する予定です。地震・津波の際のいざという時の安全な行動や心構えなどをまとめているので、どうぞお楽しみに！！

- ・わが家の防災マップを作ってみよう！
市で発行する防災マップを活用し、家族全員でまちを歩き、危険箇所のほか、災害時に役に立つ場所の色分けやマーキングをしてみてください。
- ・防災訓練や講習会に参加しよう！
地域で行われる防災訓練には、家族全員で参加するようにしましょう。実際に消火器を使って火を消したり、応急手当の方法を学ぶこともできます。
- ・いすみ市防災メールに登録しよう！
市では、地震や津波などの防災情報をはじめ、気象警報や市からのお知らせなどを電子メールを利用して配信しています。



問い合わせ
いすみ市役所総務部危機管理課
TEL 62-2000

「ゆれたらにげる より遠くへ より高台へ」





いすみ市家具転倒防止事業助成金のご案内

市では、地震による人的被害を防ぐため、
家具転倒防止の対策をされる方に助成を行っています。

近年発生した地震でけがをした原因を調べると、約3割から5割が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

特に、震度5強以上の強い地震では、背の高い家具
(食器棚、タンス、本棚など)や台上に置く家電製品
(テレビ、電子レンジなど)が、多く転倒・落下しています。

このことから、負傷の防止や避難路の確保のためには、
家具類の転倒・落下防止対策を実施することが重要です。



家具などに転倒・落下防止対策を実施し、地震に備えましょう！

《助成対象者》

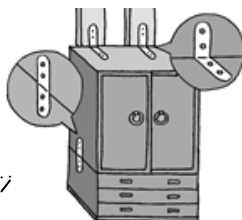
いすみ市に居住し、いすみ市の住民基本台帳に登録されている方。
※既に助成を受けている方は対象となりません。

《助成対象》

助成対象者の住宅において、主に起居する寝室又は居間等にある家具等を、床・柱・壁等に固定するための家具転倒防止器具を取り付けた場合。
※ただし、家具転倒防止器具取付講習会を受講した業者等が取り付けた場合に限りです。

《助成金額》

家具等の転倒防止に要した費用のうち、1申請者又は1棟の住宅について1回限り3台までで、対象となる家具等が1台の場合は6,000円、2台の場合は8,000円、3台の場合は10,000円を限度額とします。



《申請方法》

申請書に経費の見積書等を添付して、危機管理課に提出してください。

**詳細については、
お問い合わせください！！**

問い合わせ
いすみ市役所総務部危機管理課
TEL 62-2000